

スポットOgaki

発行：日本共産党 大垣市中央支部

発行年月日：2011・7・7 第245号

連絡先：大垣市室本町5丁目8番地 Tel：78-8865 Fax：78-8572

**ストップ！
医療改悪**

もう限界、国保料約1割値上げ

国民健康保険運営協議会で平成23年度の国保料の料率等の引き上げが決定され、約1割の値上げが明らかになりました。今週は国民健康保険料についてお知らせします。
大垣市議会議員 笹田トヨ子

**国保料前年比一世帯あたり
14,103円の値上げ**

平成23年度は医療保険分において5億1500万円、後期高齢者支援金分で1億9800万円、介護保険分で9040万円の増額が見込まれ、所得割及び資産割の応能負担も、また均等割及び平等割の応益負担も保険料が引き上げられました。これにより一世帯当たりの保険料年額204,150円で前年比14,103円の値上げとなり、一人あたりでは121,164円で前年比9,951円の値上げとなります。

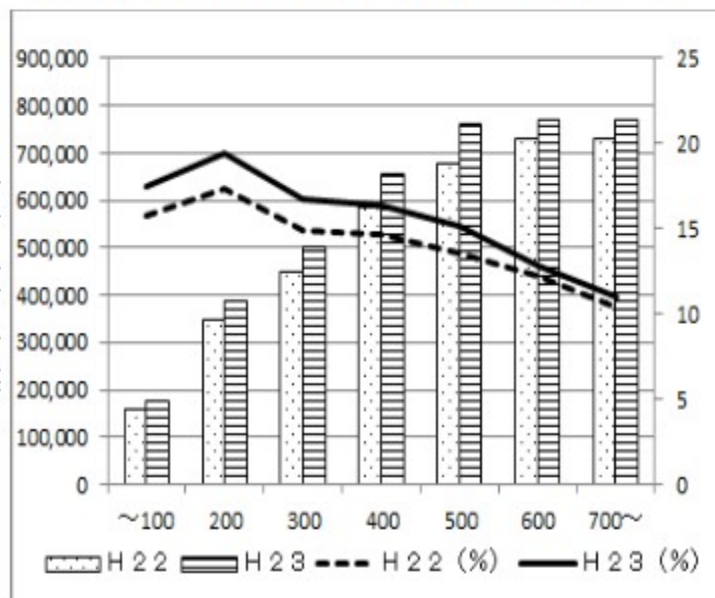
**所得200万円の4人世帯で
388,000円（所得の20%）**

折れ線グラフは所得に占める国保料の割合で、最も負担が大きいのは200万円世帯です。年間388,000円の国保料で所得の約20%に当たります。今回の値上げは、低所得から中間層に渡り約1割の値上げで、もう払える限界を超えている金額です。

**所得500万円の4人世帯で
82,400円値上げ**

右のグラフは40歳以上の夫婦と子ども2人のモデル世帯で所得別に国保料を計算したものです。基準所得100万円世帯では5割軽減されるので18,000円の値上げとなっていますが、200万円世帯は40,700円、300万円世帯は54,800円、400万円世帯は73,100円の値上げです。500万円世帯は年間保険料761,800円となり殆ど限度額に近い金額となり、82,400円の値上げとなりました。600万円世帯以上は最高限度額770,000円となり40,000円の値上げです。

夫婦・子どもの4人家族 所得別国保料と所得に占める割合



国庫負担率を50%に戻し、一般会計からの繰り入れ、被保険者の健康管理の充実で国保料の軽減を！

今年度は、医療給付費の増加や後期高齢者支援分の増額及び介護保険分の増額で大幅な値上げとなりました。もう払える限界を超えています。国民健康保険は医療のセーフティネットの役割を持っているのですから、本来国の責任で国庫財政の健全化を進めていかなければなりません。ところが以前は国庫負担率が50%だったものが今では25%しか出していません。これが国保料値上げの大きな原因です。根本的には国庫負担率を50%に戻すことが必要です。当面は、国保料を安くするためには、他市が行っているように、一般会計からの繰り入れを行い、独自の申請減免制度をつくることです。また、大垣市は他都市と比べても一人あたりの医療費が大きく、特に高額療養費の伸びが特徴です。高度医療が受けられる都市部に共通したものと思われます。医療費を押さえるために重症化させない市民の健康管理も大切です。

国保料滞納で垣老制度は使えない

大垣の垣老は高齢者の方には大変喜ばれていますが、国保料を滞納していると垣老が使えません。また入院時など的高額療養費については「限度額適用認定証」が発行され、窓口で提示すると自己負担限度額の支払いですが、滞納していると認定証が発行されず、医療費全額を払わなければなりません。また払っても限度額以上は滞納分に充当され、戻っては来ません。国保料の滞納は様々な点で不利益を被ります。そのためにも”払える国保料”にして、安心して医療にかかれるようにしたいものです。